

予算決算特別委員会 総務分科会 記録

日 時 : 令和7年9月19日(金)
午前10時01分から午前10時38分まで

場 所 : 多摩市議会 第一委員会室

出席委員 : 座 長 小林 憲一
副座長 いちち 恭子
委 員 藤條 たかゆき
委 員 池田 けい子
委 員 いいじま 文彦

出席説明員 : 市民経済部長 磯貝 浩二
経済観光課長 麻生 孝之

案件

1 事業評価（ふるさとTAMA応援寄附金管理運営経費）

午前10時01分開議

○小林座長 ただいまの出席委員は5名であります。

定足数に達しておりますので、これより予算決算特別委員会総務分科会を開会いたします。

○小林座長 予算決算特別委員会では、議会基本条例に規定される決算・予算の連動の取り組みとして、市長等が執行した事業等の評価を行っています。

令和6年度の決算審査において、総務分科会では、商工費のふるさとTAMA応援寄附金管理運営経費の評価を行います。本分科会は5月に開催した勉強会において、ふるさと納税制度のもと、全国的には、より多くの寄附金を集めるために返礼品競争が続き、農水産物など特産品を持たない多摩市など都市部の市町村では、結果的に大幅な税收減が続いている。特に地方交付税不交付団体の多摩市では、減収額に対する国からの補填がない。

これらの現状を踏まえ、現行制度のもとでの多摩市の税收増の取り組みについて、2023（令和5）年度に担当所管をそれまでの企画課から経済観光課に変え、2年目に入った2024（令和6）年度の事業を中心にその効果を調査、検証、分析する。その上で、寄附制度本来の趣旨を踏まえ、返礼品競争に陥らない形での税收増にしていくための方向性を探る。

また、現行のふるさと納税制度そのものについても、課題意識を持ちながら調査を進めていくという視点で評価を行い、改善点を指摘することで、来年度予算につなげるため、当事業を評価対象事業として選定しました。

初めに、ふるさとTAMA応援寄附金管理運営経費の概要について、また、これまでの取り組みや目標に対する成果について市側より説明をお願いいたします。

○磯貝市民経済部長 先ほど委員長のほうからもご説明ありましたけれども、このふるさとTAMA応援寄附金、こちらについては以前は企画課のほうで、来街促進のためということで取り組んでまいりました。令和5年度より、市民経済部経済観光課のほうに事務移管をして、来街促進だけではなくて、広く産業振興全体に活用していこうということで取り組みを行ってきたところでございます。

令和6年度、2年目になりますけれども、その取り組みの詳細等につきましては、担当の課長よりご説明をさせていただきます。

○麻生経済観光課長 それでは、ふるさとTAMA応援寄附金管理運営経費についてご説明をさせていただきます。

まず、事業開始の経緯、それからこれまでの見直しや改

善計画、このご説明をさせていただきたいと思います。先ほど、磯貝市民経済部長からもご説明ありましたとおり、平成27年度から、来街促進を目的とし、返礼品の贈呈を開始したというところでございます。当時は企画課がこれを所管してございました。

その後、所管を市民経済部経済観光課に移管し、来街促進に加えて、市内産業振興の観点で事業に取り組んでいるところでございます。また、令和6年度からは、ふるさと納税制度のスキームを活用したクラウドファンディング型のふるさと納税を開始したというところでございます。

令和6年度の本事業の目的、それから目標でございます。こちらにつきましては、市への寄附、ふるさと納税に対して、国の定める地場産品基準に基づき、魅力あふれるお礼の品を設定することで、寄附文化の醸成とともに、市の魅力発信、来街促進及び産業振興を図る、これを目的としたところでございます。なお、本予算の執行方法ですが、これは二通りございます。

1つが寄附金の代理納付及びふるさと納税ポータルサイト運営経費に係る役務費。2つ目がふるさと納税の返礼に係る業務委託費、この2つの支払いがでございます。

事業の成果としましては、市への寄附を通じて、市の魅力発信、来街促進及び産業振興を図るということでございます。

次に、事業に係る経費でございます。令和6年度の決算で申し上げますと、決算額、こちらは1,734万4,000円。人件費を加えました事業に係る実コスト、こちらが2,043万5,000円となっております。

次に、成果でございます。まず活動指標、アウトプットのところでは、返礼品メニュー数を掲げておりまして、令和6年度の目標は85品、これに対して結果は106品ご用意することができました。

また、成果指標、アウトカムのところですが、指標につきましては、市外在住の個人からの寄附件数、これを目標としてございます。令和6年度の目標が500件に対し、結果としましては1,026件、寄附がございました。

次に、返礼品送付業務委託の実施状況でございます。令和6年度、こちらは事業者数が18事業者、返礼品メニュー数が、先ほど申し上げたとおり106品ございました。返礼品の送付件数ですが、1,019件、寄附の応募募集に係る経費としましては、1,734万3,945円という金額でございます。

あと、寄附実績ですが、令和6年度の寄附実績としましては、1,044件、寄附金総額は4,731万2,871円が実績でございます。このうち、市外在住の個人からの寄附金という

ことになりますと、件数としては1,026件、金額につきましては4,057万5,000円、こちらが実績でございました。

事業の内容につきましては、以上でございます。

○**小林座長** 市側の説明は終わりました。

次に、これまで評価のために、本分科会で取り組んできた経過ですが、7月から9月にかけて4回にわたり勉強会を行ってきました。

7月10日の勉強会では、所管課より事業の概要や現状についての説明を受け、質疑、意見交換を行い、また、資料の提出を要求しました。勉強会当日は、主に返礼品の募集状況や地元商店へのアプローチについて。ふるさと納税の対象外となる地方公共団体の有無について。返礼品の地場産品の基準について。独自の体験が名産と認められれば、ふるさと納税の返礼品の対象となる可能性はあるのかについて。返礼品について国から許可を得るまでの期間について。ふるさと納税によって市外へ流出した金額についてなどに関する質疑、意見がありました。

勉強会後には、事業概要など勉強会で確認した内容を委員が会派に持ち帰って共有し、さらに疑問点や評価に必要な資料を洗い出し、ふるさと納税制度そのものの国の施策のあり方について。いわゆる返礼品競争に対する市の見解について。寄附金の募集に要する費用のうち、返礼品等の調達及び送付、交付決済、事務に係る経費の具体的内容について。ふるさと納税制度が始まってから昨年度までの収入額、流出額について。ふるさと納税の本来の趣旨についての市の見解について。他自治体住民から納税先として選ばれるために、市として考えているメニューづくりやアピール方法について。現在の特産、名産品の獲得に偏りがちな状況に対して、市として考える改善策についてなどに関しても、所管課に回答を求めることといたしました。

続く8月1日の勉強会では、所管課から提出された回答や資料について説明を受け、改めて質疑を行い、事業に対する理解を深めました。その後、所管課からの説明や質疑応答、また、各種資料の内容を踏まえ、各会派で事業についての評価を検討しました。

出そろった各会派の評価を受けて、9月10日の勉強会では、各会派の評価の判断理由の確認と、分科会の評価とするための意見整理を行い、さらに評価項目ごとの改善ポイントの文言精査や、来年度の予算編成に向けての指摘ポイントの協議を行い、最終的な本分科会としての事業評価案を作成いたしました。

なお、公式ホームページや市役所1階ロビーにおいて、市民の皆さんから評価対象事業に対するご意見を募集して

おりましたが、本事業についてのご意見はありませんでした。

本日は、冒頭に所管課から改めて事業の概要説明をいただきましたので、これから分科会の評価を確認していきたいと思います。その前に、今回本事業を評価するに当たり、委員の皆さんがどのような視点、思いで評価を行ったのか、一言ずつ述べていただければと思います。

それでは、時計回りと反対に、藤條委員から。

○**藤條委員** 今回ふるさと納税の事業ということで審査をさせていただきましたが、全国的にも、都市部の自治体はかなり流出額が右肩上がりです。ふえているという状況で、この傾向はこのまま続けば、どこまで行くのかわからないといったようなところで、この制度自体、見直すべきではないかという声も多く上がっているところですが、やはりこの返礼品競争、乗り出さなければいけなくなっているという状況は本当に厳しいなと思っておりまして。そもそも自分が住まう地域社会を支えていくというところから、個人の利益に何かどうも走ってしまいがちな、そういう誘導してしまうような制度がそもそもいいのかというところからも、かなりこの制度に対して疑問を持つところでもありますけれども、総務省もこれからはやはりある程度、地域との関わりというものを重要視をしていくという中で、2地域居住というような登録制度を新たな制度としてこれから広げていく、そっちの方向性にシフトしていきたいというような総務省の考えもあるようですので、ぜひ多摩市においては、返礼品のラインナップを拡充をして、歳入を確保していくという、これも一つ大事なことではあるのですけれども、やはりそうした返礼品競争に過度に陥らずに、しっかりと地域といかに関わりを持ってもらえるのか。また、来街促進で体験型のもを提供して、多摩市に足を運んでもらって、そして関係人口になっていただくというような、そうした足がかりになるような事業に育てていきたいと思います。

○**小林座長** それでは、池田委員、お願いします。

○**池田委員** いろいろ制度については思うところはあると思いますが、そうは言っても現状ある制度で、私たち会派自体もピンチをチャンスに変えるのではないですが、今ある制度の中で、どうやったらやはり多摩市のためにという視点で、調査研究させていただきました。

本当に令和5年から課が変わって、企画課からやはりその経済観光課になったというところの中では、やはりもっと積極的に打ち出してもいけるところもあるのかなという、プラスに変えていけるところもあるのかなという視点で、

今回私も取り組ませていただいたところです。

質問もしてよろしいのですか。

○小林座長 はい。

○池田委員 先日、まちなか社会実験行われて、私もちょっと足を運ばせていただいたのですけれども、そのときに、多摩市産のブルーベリー、クラフトビール、大変おいしく飲ませていただきましたけれども。ああいったものが本当に多摩市の特産となるといいのかなと思って、少しお話も展示の方とさせていただきましたが、ああいったものを今後、でも、量的にも多摩市産だけでやるというのは何かちょっと心配かなというはあるのですが、そういったところの中でやはり多摩市産のブルーベリーはとてもしいかなと思ったのですけれども、所管としては、今後何か展開みたいなものは考えているのでしょうか。

○麻生経済観光課長 ご意見ありがとうございます。クラフトビールをつくっている醸造所の方とお話をしている中では、今回ブルーベリーを使ったビールをつくってみた、これは足がかりであります。今後はさらにブドウを使ったものであったり、もしくは野菜、トマトであったり、アスパラガスであったり、そういったものを使ったクラフトビールにはチャレンジしてみたいというご意見をいただいているところです。

私たちとしても、市の特産品を使った返礼品ができるということは大変望ましいところです。それから商業振興、それと農業振興にも関わる部分ですので、ぜひここはマッチングをして、さらにラインナップをふやしていきたいと思っています。行く行くはシーズンごとに味の違うビールが楽しめる、それと返礼品としてもラインナップできるように、そういうふうに取り組んでいきたいとは考えているところです。

○池田委員 ありがとうございます。何かふるさと納税の返礼品をきっかけにはないのですけれども、多摩市の魅力が本当に広がっていったらというか、多摩市民も何か知るといって、多摩市の魅力を改めて知る機会になるのではないかなと思ったときに、やはりマイナスイメージだけではなくて、今回のたま広報にも令和7年度、7.3億円流出ということが掲載されましたけれども、それで衝撃を受けた市民の方からの問い合わせも結構あったのですが、でも、それにとどまらず、やはり何か明るい多摩市が発信できる、多摩市民も改めてこの多摩市の魅力を知ることになる、そんなようなことになればいいかなというふうな思いでいます。

○磯貝市民経済部長 ご意見ありがとうございます。今ク

ラフトビールのお話をいただきましたけれども、それ以外にもこのふるさと納税の事務が来て、経済観光課の職員が、いろいろな市内の事業者さんの発掘をしていただいたなと思っています。私も知らなかった市内には個人事業主さんで工房でいろいろなクラフト製品をつくっていたりとか、そういったものを発掘してふるさと納税のほうにも出させていただきました。

もちろん市外の方もそうなのですが、多摩市内でこういった事業をやっている方がいるというのを広く知っていただく、市民も含めて知っていただける機会になればと思っていますので、今後とも、そのような思いで続けてまいりたいと思います。

○小林座長 それでは、いちち委員、お願いします。

○いちち委員 この制度を考える大前提としても既に、委員間でさんざん討議もしましたし、説明いただいたとおり、本市に関してはもう流出額がふえる一方だという状況。しかし、国の制度としてこれをやらないわけにはいかないという、言ってみればダブルバインドの状態になっているところを前提に、会派としても話し合いをしました。

その中でカルテにも書かれている寄附文化の醸成という本来の目的からすると、やはり現在の返礼品合戦に陥りがちな現状は、やはり100%うなずけないものがあります。そうした中で、それでも多摩市にとって質、それから金額的な意味での量ともに、多摩市に資する制度としていくために、多摩市の側が非常に努力をしていて、その中の一つに所管を変え、産業振興という新たな目的を見いだしたということも一定の評価しております。

ただ、本来の寄附文化、寄附をするということを考えたときに、他市での例もありますけれども、本来、多摩市の中の社会資源、例えば自分たちの出身の母校、図書館、自治会や市民団体などへの応援の気持ちでの寄附というところの選択肢は、私たちはやはり外してほしくないという思いもあります。これはある意味、現在の市の取り組みに対して逆行するような言い方になってしまうかもしれませんが、もう返礼品の発掘、魅力ある返礼品づくりについて私たちは異を唱えるものではありません。

そうしたことを申し上げた上であえて、さっき申し上げたような、本来の多摩市の社会資源あるいはその多摩市の人たちが今でも育んでいる、そういったものへの寄附ということへのチャンネルは、生かし続けることができるのかどうか、それは今所管が経済観光課にわたっておりますけれども、何らか考えることができるのかどうか。もしご意見をいただけるならば伺いたいと思っておりますが、いか

がでしょうか。

○磯貝市民経済部長 ご意見ありがとうございます。本当に寄附文化の醸成という意味合いでは、今年度、確かに経済観光課に来たことで、産業振興の意味合いというのが非常に強くなったというふうには感じてございます。ただ、その中でも今年度から始まりましたクラウドファンディング型のふるさと納税、多摩市内でいろいろな取り組みをしていることに対するご支援ということで、そういった趣旨も生かしながら、できるだけ寄附文化の醸成に努めていければと考えてございます。

また、平時はもちろんそうなのですが、それ以外にもこのふるさと納税で、全国で災害が起きたときなんか、かなり被災地への支援という形で、ふるさと納税制度が使われている。それもまさに寄附を純粋な寄附という思いからされているものが非常に多いのかなと考えていますので、私どもこのふるさとの寄附自体が悪いとは思ってはいないので、現行この制度がある中で、私どものできることをやってまいりたいと考えてございます。

○いぢち委員 ありがとうございます。今お答えいただいたような、多角的な視点を持って、このふるさと納税の制度が多摩市に資するものになるように私たちも知恵を絞っていかなければいけないと思っております。

そうした中で今言われたクラウドファンディング型の寄附ということでは、一つには例えばシティセールス戦略全体を見通してそうしたところの事業との関連を通して、では、このことを多摩市として非常に寄附をいただきたいという言い方はおかしいですが、応援してもらいたいものとして発信していくこと。私が考えるのは例えば乞田の桜並木の存続のためにであるとか、今は問題は出てきていませんけれども、よこやまの道をもっと整備していきたいですとか、さえずりの森の今後の発展のためにですとかいろいろなことが考えられると思います。

そうした形で本来の趣旨を忘れず、しかし、今必死で取り組んでいただいている魅力ある返礼品づくり、産業振興へ資するということ、大変欲張った意見になりますが、一層の努力をお願いしたいと思っております。

○小林座長 ありがとうございます。では、いいじま委員、お願いします。

○いいじま委員 自民党からです。ふるさと納税制度については、本来の地方支援という趣旨を超えて、返礼品競争の激化を招くなど、現状望ましい制度にはなってないかなと思っております。ですので、市からは国に対しては引き続きこの制度の見直しを要望していただきたいと思えます

し、また、少なくとも不交付団体に対する減収額に対する国の補填、こういうものを不交付団体に対しても行ってほしいというようなことも、しっかりと要望していただきたいと思っています。

非常に現状、多摩市でも、かなりの額が流出しております。なので、昨日の当会派の決算審査の総括的質疑でも申し上げておりますけれども、まず、市民の方々に毎年6億、7億流出しているということを、この現状をしっかりと市民の方々に知らせて、知っていただきたいなと思っております。ただ、ほかの委員さんと同様、ふるさと納税制度が存続していく以上は、多摩市としてもこの事業、今回の評価対象事業、ふるさとTAMA応援寄附金管理運営経費ですけれども、この事業は継続せざるを得ない、継続していかなければならないかなということも思っております。

継続するからには、この制度を通じて、やはり多摩市の頑張っている政策、この環境のよさであったり、目指している理念であったり、そういったものを知っていただく人を全国に1人でも多くつくっていただきたいし、さらには、それに共感していただけるようなファンを全国に1人でも多くつくることを意識して取り組んでいただきたいと思っております。

また、市内におきましても、今回返礼品のメニューを皆さんで考えて、市民の方にも考えていただいたり、企業の方にも協力していただいたりしていると思います。そういった一緒になって企画を考えてくださるような市民の方々、返礼品に協力してくださるような市内の業者の方もしっかり大事にいただいて、しっかりそういった多摩市に貢献している方を今後もしっかりフォローしていただきたいと思えます。

そういった形で、先ほど返礼品、こんなことを多摩市がやっているのだという多摩市の市民の方にも知っていただきたいというお話が部長からもありましたけれども、一緒になって多摩市のことを考えてくれる市民ということをやひももっともっとふやす、そして多摩市のブランディングを図っていくと、そういうことを意識して、今後取り組んでいただきたいと思えます。

○小林座長 ありがとうございます。一言ずつ述べていただいて、この後、評価シートの分科会案を議論して確定しますけれども、それは非常に豊かになったのではないかなと思えます。ありがとうございました。

では、これより分科会の評価の策定に向けた議論を行います。議論に際しては、必要に応じて市側の発言を認めることが確認されております。ただし、評価シート分科会案

を確定する段階では、認めませんので、それはよろしくお願いたします。

さて、先ほど私から経過を報告したとおり、本日まで十分に調査、議論を重ねた結果、評価案まで作成することができました。

本日まで確認しました分科会としての評価案を今から読み上げます。

1の選定理由について先ほど述べたとおりですので、割愛いたします。

次に、2番の事業の分析と個別事業評価に移りますが、1つ、設定目標のところのコメント欄なのですが、2行目に、「市外在住の個人からの寄附件数増」という目標と書いてありますが、この市外在住の個人からの寄附件数というのは、成果指標の文言そのままとったもので、現行のカルテでは、成果指標になっています。これはこの市外在住の個人からの寄附件数ということの同趣旨の目標を一つ明確に掲げていただくこととあわせて、その後段にあります「市の魅力発信、来街促進と産業振興に寄与する」というもう一つの目標を明確に掲げてくださいという意味ですので、よろしくお願したいと思います。

それでは、読み上げてまいります。

事業名、ふるさとTAMA応援寄附金管理運営経費。

評価項目。執行率。評価。良好。コメント、執行率は、当初予算比約170%で高い。2回の補正予算と2回の予算流用も、寄附金額増額に伴うポータルサイトの運営費・委託費不足の補填であり、やむを得ない。

執行内容。良好。やむを得ないことであるが、「寄附金額をふやそうとすれば、ポータルサイト利用の経費がふえるジレンマを抱える」ことになる。

設定目標。要変更。決算カルテでは、「事業目的」とともに、令和6年度の目標として、「市外在住の個人からの寄附件数」増という目標と、「市の魅力発信、来街促進と産業振興」に寄与するという目標を明確に掲げるべきだ。

成果指標。良好。目標の1つが、「魅力ある返礼品」の設定による「市外在住の個人からの寄附件数」の増ということだから、この成果指標でよい。

目標達成。良好。ポータルサイトの活用・拡大、クラウドファンディング型寄附、「役務の提供」などにより、成果指標は大幅に達成しているが、「市の魅力発信、来街促進と産業振興」がどれだけ図られたのかは、このカルテでは不明。

継続要否。継続。今後とも魅力的な返礼品で「市外在住の個人からの寄附件数」の増をふやすべき。ただし、多摩

市ならではの「役務の提供」に類する返礼品の検討、委託事業者の業務内容や費用対効果の精査をすべき。多摩市のファンになってもらうアプローチをより強化すべき。また、「市の魅力発信、来街促進と産業振興」に寄与する面が明確になるような継続を求める。

3 来年度予算編成に向けての指摘・ポイント。

①「市外在住の個人からの寄附件数」の増をふやすために、今後も、市民や市内事業者（京王、サンリオ、ベネッセ、日本アニメ、地元の老舗店、街づくりを共に行っている事業者など）と一緒に企画を考え、「魅力的な返礼品」メニューをふやすべき。

②上記の返礼品メニューの中に、人気アニメを活用して、聖地巡礼、写真撮影会、お誕生日会など特別感を味わえる企画、体験型などを加えることの検討を。

③サイト上での返礼品のサムネイル（一覧表）の見せ方など、納税者の視点でわかりやすい工夫を。

④ポータルサイトの活用については、業務内容や費用対効果を常に意識しながら臨んでもらいたい。

⑤「ふるさと納税」制度の本来あるべき姿として、単なる返礼品競争に陥らないように、市外からの母校・図書館・自治会・市民団体等への寄附ができる道筋を検討すべき。また、寄附行為を通じて、多摩市のファンになってもらう仕組みづくりを。

⑥決算カルテの書き方として、「市の魅力発信、来街促進と産業振興」に寄与する事業であることがわかる具体的な目標と成果を記載すべき。

次、4 その他本評価に関連して配慮を求める事項等。

①返礼品競争の現状について市は「受益と負担という地方税の原則をゆがめるもの」、「寄附本来の趣旨を促す制度とは言えず、また所得に応じて控除額の上限を高くなる仕組みは、高所得者ほど多額の返礼品を受け取れることになるため、公平性の観点からも問題がある」と指摘しているが、指摘のとおりと考える。「ふるさと納税」制度の廃止も含めた抜本的見直しを強く国に求めるべき。

②当面、「ふるさと納税」制度が継続するもとの、多摩市の政策や環境のよさに共感するファンをひとりでも多くつくることに意識して取り組んでもらいたい。

③本事業は、所管の経済観光課にとどまらず、シティセールスや各地域の再整備・活性化計画とリンクさせるべきです。

市側からの発言はありますでしょうか。

○麻生経済観光課長 特にございません。

○小林座長 ありがとうございます。

それでは、以上の内容に対し、意見はありませんか。

○池田委員 選定理由のところには、令和5年に担当所管をこれまで企画課だったものを経済観光課に変えて2年目に入ったとあるのですけれども、こちらの評価のところの中では、産業振興にという結構な目的をあれなのではしっかりと成果指標にと、そういうふうになっているのに、何かそこには一文もないので、ここには別にあえて載せなくてもいいですか、どうでしょうか。

○小林座長 載せる、3番のところですか。

○池田委員 だから、もう少し入れるとしたら明確にすべきだと言っているというのはやはり令和5年に課が変わってというところ、くどいですかね。どうでしょうか、皆さんの意見を。

○小林座長 入れるとすると3番の⑥のところですか。

○池田委員 3番のというと、どこでもあれなのですから、こちらの評価に具体的な指摘の中には、選定理由には入っているけれども、こっちには一文もないので、入れなくてもいいですか、どうですか。皆さんのご意見を。選定理由に入っているからいいという考えもあるのですけれども。

○小林座長 もともとそのことを前提に。

○池田委員 前提ですものね。

○小林座長 選定理由にも書いてあるのですけれども、評価をしようということなのですが。

○池田委員 産業振興にとあるので、それは課がしっかりと変わったということをもうちょっと何かどこかで入れてもいいかなとは何となく思ったのですけれども。

○小林座長 担当が変わったことで、さっき一言ずつのコメントでもあったように、市内にこんな事業者がいるということが改めて発掘できたという効果も上げたと思われるのは思うのですが。

○池田委員 全然、ちょっとそういうふうに思ったので。

○小林座長 特にこの評価には入れないということでよろしいですか。

○いぢち委員 委員のご指摘はごもっともだと思うのですが、読んでいただければそのことについて様々なところで言及しているというふうにとれるかなと個人的には感じております。

○小林座長 池田委員のおっしゃることはよくわかりますが、特に評価には入れないということで、選定理由にあるということでよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小林座長 では、そのようにさせていただきます。

○いぢち委員 本当にささいな指摘でもよろしいでしょうか。3番の来年度に向けての①のところで、冒頭、寄附件数の増をふやすためにというのは、ちょっと表現が重複しているようですので、寄附件数をふやすためにでよろしいのではないかと思います。

○小林座長 そこは直したいと思いますが、いいですか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小林座長 もう一度確認します。①のところ「市外在住の個人からの寄附件数をふやすために」といたします。

それでは、意見なしと認めます。

これにて、商工費のふるさとTAMA応援寄附金管理運営経費に関する評価を確定いたします。

なお、分科会として策定した評価については、予算決算特別委員会全体会最終日に座長より報告し、予算決算特別委員会の評価とすることを諮ります。

なお、先ほどいぢち委員からもありましたけれども、誤字等の修正については、委員長にご一任いただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小林座長 では、そのようにさせていただきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって予算決算特別委員会総務分科会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前10時38分閉会

多摩市議会委員会条例第28条第1項の規定により
ここに署名する。

予算決算特別委員長

大くま 真 一

総務分科会座長

小 林 憲 一